

令和 4 年 12 月 15 日、西牧大使は日本の資金援助により FAO（国際連合食糧農業機関）が主催する令和 3 年度補正予算案件「生計、食糧安全保障及び栄養を向上させるための、サバクトビバッタの被害を受けたナミビアの州における緊急対応」（供与限度額 226,000 米ドル）に係る引渡式に出席し、スピーチを行いました。本案件は、イナゴの発生により影響を受けた脆弱な世帯の災害後のニーズに対処することを目的とし、農業・水・土地改革省及び FAO との相乗的パートナーシップにより実施されています。

当日、西牧大使よりスピーチが行われた後、大使より直接農民に農機具が引き渡されました。その後に西牧大使は、本プロジェクトにより導入された点滴灌漑や農民の暮らしについて西カバンゴ州知事らと視察を行い今後も日本大使館として本件フォローアップを行う予定である旨、関係者に伝達しました。



スピーチを行う西牧大使（真中は日本の援助で作成した日の丸入りシャツを着用するアウシク西カバンゴ州知事）



式典に参加した農民（受益者の一部）



農機具を農民に引き渡す西牧大使



プロジェクトで導入した点滴灌漑の様子をアウシク西カバンゴ州知事と視察する西牧大使